

広島一日総合相談室

広島県・広島市・総務省中国四国管区行政評価局共催

行政機関、弁護士、税理士、司法書士、行政書士などが対応！

- ◆行政の仕事 [道路・河川、電波・通信、
社会福祉、多重債務 等]
- ◆法律トラブル ◆登記・戸籍
- ◆税 ◆相続・遺言、成年後見 など

相談員（機関）：中国総合通信局、広島法務局、中国地方整備局広島国道事務所、
広島県西部建設事務所、広島市市民相談センター
（予定） 弁護士、司法書士、税理士、行政書士、行政相談委員、
情報公開・行政手続制度案内所、総務省行政相談センターきくみみ広島
※相談員（機関）は、都合により不参加となる場合があります。

とき

10月20日（火） 10：00～16：00

※受付は、15時30分まで

ところ

広島市役所 本庁舎2階講堂

（広島市中区国泰寺町一丁目6番34号）

申込

弁護士、税理士、司法書士への相談は予約が必要です。

予約受付は ☎（082）228-6174

10月13日（火）受付開始 ◆ 先着順 ◆ 受付は平日 9:00～16:45

弁護士、税理士、司法書士「以外」の相談は、予約不要です。



行政相談マスコットキーン

- ※ 相談は無料・予約不要・秘密厳守です。
- ※ 来場者多数の場合、お待ちいただくことや、相談いただけないことがありますのでご了承ください。
- ※ お一人当たりの相談時間は30分以内です。また、問題解決をお約束するものではありません。

◆お問合せ先◆ 広島市市民相談センター
総務省中国四国管区行政評価局

☎（082）504-2120
☎（082）228-6173

行政相談委員の相談所の開設日程はこちら



印刷用の紙へリサイクル可